

改正 平成27年5月21日一部改正

学校法人根津育英会武蔵学園（以下「本法人」という。）は、社会的信頼性の維持と業務運営の公平・公共性の確保に資することを目的とし、本法人のすべての教職員等が高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していくために、「学校法人根津育英会武蔵学園教職員行動規範」を定めます。

1 人権の尊重

私たちは、一人ひとりの人格及び人権を尊重し、侵害行為に対しては厳正に対処し、健全で活気のある環境の整備に努めます。

2 法令等の遵守

私たちは、関係法令及び本法人内諸規程を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、健全かつ適正な業務執行に徹し、良識ある行動を心がけます。

3 地域社会への貢献

私たちは、本法人が果たすべき社会的使命を自覚し、教育研究活動を通して地域社会の発展に貢献します。

4 積極的な情報公開、個人情報保護、秘密保持及び知的財産権の尊重

私たちは、正確な情報を積極的に公開するとともに、個人情報の保護、業務上知り得た秘密の保持及び知的財産権の尊重に細心の注意を払います。

5 環境への配慮

私たちは、地域環境への配慮を常に意識し、環境の保全や資源の保護を心がけた活動を推進します。

6 安全衛生の確保と不測の事態への対処

私たちは、安全衛生に対する意識を高め、その確立に向け不断の努力を重ね、不測の事態に対しては、迅速、的確に対処します。

7 本法人資産等の適正な管理

私たちは、本法人資産及び外部資金を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的にのみ使用します。

学校法人 根津育英会武蔵学園